

# 令和4～8年度新聞広告「鳥取県からのお知らせ」版下作成業務 コンペティション評価要領

## 1 目的

新聞広告「鳥取県からのお知らせ」版下作成業務を委託するにあたり、公募型コンペティション方式により業務を委託する業者を選定することを目的とする。

## 2 審査の進め方

あらかじめ提出された新聞広告「鳥取県からのお知らせ」紙面デザイン見本等（以下「デザイン見本等」という。）の審査を行う。

## 3 審査会

### (1) 審査会の名称

令和4～8年度新聞広告「鳥取県からのお知らせ」版下作成業務コンペティション審査会

### (2) 構成人数

審査委員数は3名とし、県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

## 4 選定方法

事前に提出されたデザイン見本等の内容を基に、各審査委員が5の審査項目ごとに最高10点から最低1点の配点を行う。

配点と合わせて各項目で順位をつける。合計50点満点とし、各審査員による採点を合計した得点が最も高い者を最高順位の参加者として選定する。ただし、各評価項目のいずれか一項目で1点となった者は失格とする。同点の参加者が複数となった場合には、順位の高い項目が多い者に決定する。

また、最高順位の参加者以外の者についても同様の方法で順位付けを行う。それでも決まらない場合は、審査委員の合議による順位を決定する。

## 5 審査基準

- (1) 鳥取県からのお知らせであること、定期的にいつ掲載されるかが容易に判断できるか
- (2) レイアウト、文字の大きさ、フォント等に配慮し、他の広告に埋没せずかつ読みやすい紙面となっているか
- (3) 読者の目をひくデザインとなっているか

## 6 審査項目・配点

項目	配点
①読者の目をひくデザインの工夫があるか	10点
②各記事間が整然としており、読みやすいレイアウトとなっているか	10点
③フォントの大きさや種類、行間が適切で読みやすいか。見出しは分かりやすいか	10点
④鳥取県からのお知らせであることが容易に分かるか	10点
⑤定期的にいつ掲載されるかが容易に分かるか	10点
計	50点

※評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

得点	評価基準
10点	非常に優れている(+)
9点	非常に優れている(-)
8点	優れている(+)
7点	優れている(-)
6点	普通(+)
5点	普通(-)
4点	やや劣る(+)
3点	やや劣る(-)
2点	劣る(+)
1点	劣る(-)

## 7 その他

最高順位の参加者が辞退した場合は、次点となった者とする。